

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番5号

【電話番号】 03-6848-9500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	173,695	119,327	890,190
経常損失()	(千円)	163,253	93,658	452,364
四半期(当期)純損失()	(千円)	163,619	99,952	524,253
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	427,755	441,215	441,215
発行済株式総数	(株)	1,614,750	1,634,750	1,634,750
純資産額	(千円)	694,239	260,553	360,505
総資産額	(千円)	924,154	500,448	631,692
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	101.56	61.29	322.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.1	52.1	57.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言等により、経済活動が大きく制限されたことから、極めて厳しい状況となりました。

住宅業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工戸数は前年同月に比べ12ヶ月連続で減少し、持家の着工についても前年同四半期に比べ18.2%の大幅な減少となり、住宅建設需要は大きく落ち込んだ状況下で推移いたしました。

このような状況のなか、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、ASJアカデミー会員獲得に向けて、当社や加盟建設会社が開催する建築家展等のイベントの開催が中止となったこと、外出自粛等による顧客との商談機会の喪失など、加盟建設会社や当社の営業活動の停滞は避けられない状況となりました。

当社は、これらに対処するため、顧客がWebから参加できるデジタル建築家展等のイベントの開催、さらには顧客・建築家との面談がWeb上で可能となる体制の構築等、Webを積極的に活用した新しいスタイルの営業方法を提案・実施してまいりました。

しかしながら、工事請負契約ロイヤリティ売上については前期末の持越し営業案件の成約等もあり前年同四半期比18.8%の増加となったものの、建築家展等のイベントの開催ができなかったことでマーケティング売上は前年同四半期比84.6%減少いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顧客の住宅建設意欲の減退や建築設計・監理業務委託契約の締結時期の延期等が生じ、建築家フィー売上は前年同四半期比22.7%減少いたしました。以上により、第1四半期累計期間の売上高は119,327千円（前年同四半期比31.3%減）となりました。

損益面においては、人件費、営業関係諸経費及び販売促進費等、販売費及び一般管理費の削減を行うとともに、営業組織体制の見直し等による業務の効率化に努めましたが、売上高の減少が大きく影響し、営業損失は95,653千円（前年同四半期営業損失162,909千円）、経常損失は93,658千円（前年同四半期経常損失163,253千円）となりました。また、現在開発中のソフトウェアをソフトウェア仮勘定として当第一四半期累計期間に資産計上しておりましたが「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、将来の収益見込み等を勘案した結果、当該ソフトウェア仮勘定の帳簿価額の全額を減損処理し、特別損失6,000千円を計上することといたしました。その結果、四半期純損失は99,952千円（前年同四半期純損失163,619千円）となりました。

なお、当社はA S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては、当第1四半期会計期間末における総資産は500,448千円となり、前事業年度末と比べて131,243千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、124,805千円減少し、350,263千円となりました。これは主として売掛金の減少164,351千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、6,438千円減少し、150,184千円となりました。これは主に長期前払費用3,937千円の減少等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は239,895千円となり、前事業年度末と比べて31,291千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、56,833千円減少し、214,354千円となりました。これは主に工事完成保証損失引当金22,086千円の減少、未払金17,428千円の減少、未払費用21,088千円の減少等によるものであります。

固定負債は前事業年度末に比べ、25,541千円増加し、25,541千円となりました。これは長期未払金25,541千円の増加によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は260,553千円となり、前事業年度末と比べて99,952千円減少いたしました。これは四半期純損失99,952千円を計上したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,634,750	1,634,750	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	1,634,750	1,634,750		

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券20千円)によるものであり、38,750株は現物出資(金銭報酬債権及び金銭債権56,900千円)によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,634,750	-	441,215	-	440,125

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,630,200	16,302	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 650		
発行済株式総数	1,634,750		
総株主の議決権		16,302	

- (注) 1. 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。
 2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ア・キテクト・スタジ オ・ジャパン株式会社	東京都港区浜松町二丁目 7番5号	3,900	-	3,900	0.24
計		3,900	-	3,900	0.24

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式75株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,542	179,064
売掛金	239,058	74,706
商品	3,078	3,028
未収入金	73,154	73,159
その他	93,229	48,438
貸倒引当金	18,994	28,134
流動資産合計	475,069	350,263
固定資産		
投資その他の資産		
破産更生債権等	79,579	79,579
差入保証金	111,684	109,972
その他	44,938	40,212
貸倒引当金	79,579	79,579
投資その他の資産合計	156,623	150,184
固定資産合計	156,623	150,184
資産合計	631,692	500,448
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,599	5,720
未払金	137,143	119,714
未払法人税等	3,525	1,493
賞与引当金	2,877	2,069
工事完成保証損失引当金	45,456	23,369
その他	74,585	61,987
流動負債合計	271,187	214,354
固定負債		
長期未払金	-	25,541
固定負債合計	-	25,541
負債合計	271,187	239,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,215	441,215
資本剰余金	440,125	440,125
利益剰余金	520,559	620,511
自己株式	274	274
株主資本合計	360,505	260,553
純資産合計	360,505	260,553
負債純資産合計	631,692	500,448

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	173,695	119,327
売上原価	32,436	8,260
売上総利益	141,258	111,066
販売費及び一般管理費	304,168	206,720
営業損失()	162,909	95,653
営業外収益		
受取利息	73	47
助成金収入	-	497
補助金収入	-	1,400
その他	-	50
営業外収益合計	73	1,994
営業外費用		
前払費用一時償却額	416	-
営業外費用合計	416	-
経常損失()	163,253	93,658
特別損失		
減損損失	-	6,000
特別損失合計	-	6,000
税引前四半期純損失()	163,253	99,658
法人税、住民税及び事業税	366	293
法人税等合計	366	293
四半期純損失()	163,619	99,952

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度(2020年3月期)において、売上高が前々事業年度(2019年3月期)から著しく減少し890,190千円となり、営業損失445,093千円、経常損失452,364千円及び当期純損失524,253千円を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、継続してマイナスとなり、前事業年度は309,642千円のマイナスの計上となりました。

当第1四半期累計期間においても、売上高は前年同四半期から著しく減少し119,327千円となり、営業損失95,653千円、経常損失93,658千円及び四半期純損失99,952千円を計上しております。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

(1) 収益構造の改善

営業組織体制の見直し及び人員再配置等による効率化

A S J建築家ネットワーク事業は、全国で展開しているスタジオネットワークビジネスと、首都圏を中心とするプロデュースビジネスとにより事業展開を行っておりますが、スタジオネットワークビジネスにおいては、地方を中心に加盟建設会社の退会・休眠等で稼働スタジオ件数の減少傾向が続いております。

これらに対処するため、2020年4月1日付をもって営業組織体制を東日本統括本部と西日本統括本部の2本部制とし、東日本統括本部は主に首都圏を中心にプロデュースビジネスに、西日本統括本部は主にスタジオネットワークビジネスに注力する組織に改編するとともに、さらに新営業施策である「PROTO BANK Station」の新規加盟店契約の獲得促進を担う専任部署の設置等により、営業人員を適切な基準で再配置し、一人あたりの売上高の向上を図り業績の回復に努めます。

新規市場の開拓

当社の企業価値向上のためには、日本最大級の建築家ネットワーク事業に新たな中核事業の構築が必要であると認識しております。現状、日本国内の住宅等の建設市場は少子高齢化等により今後の右肩上がりの進捗を望めないことから、新たな市場である中国において、当社が日本国内で培ったA S J建築家ネットワーク事業のノウハウを活用した新規事業を展開してまいります。また、A S J建築家ネットワーク事業において、地球環境への負荷軽減が可能な有機物の高度利用システムの提案を通して、新規市場への展開を図ってまいります。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

役員報酬減額措置及び給与等の見直し

当社業績の低迷に係る経営責任の明確化により、役員報酬については一定期間減額を実施いたします。また、従業員給与については、営業組織体制の見直しや営業人員の退職に伴う補充採用の中止並びに昇給及び手当の見直しにより給与総額の減少を図ります。

営業関係諸経費及び販売促進費等の削減

営業人員の再配置等を行うことにより、車両費・旅費交通費・会議費・交際費等の営業関係諸経費の削減を図ります。また、販売促進費・広告宣伝費については、媒体、広告頻度などの適切な使用に努めるとともに加盟スタジオの開催するイベントに対する支援金支給基準の見直しを実施いたします。その他すべての一般管理費について、管理可能経費の削減を通して固定費の一層の削減に努めてまいります。

工事成績保証サービス制度の終了

従来、当社業績及び営業キャッシュ・フローへの下方変動要因であった工事成績保証サービス制度については、2020年3月末日付をもって終了とし、4月以降は新規で工事成績保証サービスを施主に対し付与しないことといたしました。

(3) 財務体質の改善

当社は、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、A S J建築家ネットワーク事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、早急にその実現を図るべく努めてまいります。また、加盟建設会社及び建築家との関係をより強化するための資本提携を検討してまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性

の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,464千円	- 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	101円56銭	61円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	163,619	99,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	163,619	99,952
普通株式の期中平均株式数(株)	1,611,109	1,630,775

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀内 計尚
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	余野 憲司
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度の売上高は著しく減少し890,190千円となり、営業損失445,093千円、経常損失452,364千円及び当期純損失524,253千円を計上し、当第1四半期累計期間においても売上高は119,327千円となり、営業損失95,653千円、経常損失93,658千円及び四半期純損失99,952千円の計上となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。